

裁判必勝法 part 6 分科会

第18回人権研究交流集会 in東京 TKP品川カンファレンスセンター
2024.11.23(土) 15:15~17:00

2007年から6回連続となる、人権研究交流集会の**人気の名物分科会**です。

今回はこれまでと少し趣向を変え、平均的弁護士でも、1年目の弁護士でも、直ぐに活用が出来る素材を元に、経験が十分でない若手でも必ず自信と希望が持て、さらに**弁護士の仕事、いや人生の面白さにも気づく実践的**分科会とします。

勝つとは思えなかった難事件に勝利した秘訣は何か？！

「**絵画被害事件**」(名義貸しの**集団消費者事件**)を題材に。

弁護士にとり、消費者事件、特に名義貸しの事件は誰も一度はあたる事件ですが、私も難解な事件に遭遇しました。まともな反論が難しく裁判官も当初ハナにもかけられなかったような事件が、どうして勝てたのかについて詳しくお話をしたいと思います。、**難しいと思われる事件でも諦めずにやれば道が開けるんだなあ、と身にしみる事件報告**です。



(あらすじ予告)

NHKの人気番組「プロジェクトX」の語りの「田口トモロヲ」調で読んで下さい。

(♪風の中のすばる～、砂の中の銀河～♪)「地上の星」歌 中島みゆき *太字にアクセントを付けて

あるとき、30年ぶりの電話が**鳴った**。中学時代の恩師から**だった**。

悪い予感が**した**。難しい法律相談**だった**。カード会社からの思わぬ請求**だった**。

事件は名義貸し、250万円もする絵ももらっていた。契約書のもサインをしていた。北村は**悩んだ**。

本当は、「無理」というはず**だった**。しかし、口から出た言葉は**違った**。「何とか考えてみます」。

北村は聞いて**回った**。何と全く同じ被害者に**当たった**。

これは何かある。北村の勤が**動いた**。何億もの詐欺事件だ、消費者委員会で110番をしてもらわなくては。しかし、願いは届かな**かった**。

自分でやろう。その時、4人の弁護士が立ち**上がった**。

「名前を使われているのはわかっていたんでしょ。どうして拒絶できるんですか」と、裁判官は**言った**。

道は険しそうに**思えた**…。

♪ヘッドライト・テールライト 旅はまだ終わらない♪

♪ヘッドライト・テールライト 旅はまだ終わらない♪ 「ヘッドライト・テールライト」 歌 中島みゆき

これまでの裁判必勝法のポイントのまとめと、今後重要なこと

この17年間、どうしても勝たなければならない裁判に勝つにはどうしたらよいか。その究極の難問に、毎回分科会を持ち探求し、それなりの答えを見つけってきました。

今回はその到達点と、今後非常に重要なこともお伝えしたいと思います。

* 司会・報告者

北村 栄 (44期)

* 特別ゲスト

竹内浩史裁判官(39期)

